

2020 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076500125		
法人名	有限会社 ケアセンター すずらん		
事業所名	グループホーム すずらん	ユニット名	1棟
所在地	福岡県朝倉市杷木穂坂89番地の1		
自己評価作成日	2020年10月2日	評価結果市町村受理日	2020年10月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F		
訪問調査日	2020年10月15日	評価確定日	2020年10月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームの周囲は、田・畑・果樹園、山並みや筑後川の流が広がり季節の移り変わりが自然と目に見えています。押し車や車椅子の方が多く、散歩の時に季節の花や野菜、稲やブドウ、柿の実を見て楽しんで頂いています。地域のよど祭りやお大師様などの行事にも参加し地域の方々との交流を深めるとともに、毎月、何らかの行事か外出を計画しホームでの生活を楽しく頂けるようにしています。また、御本人の出来る事はできるだけ御自分でやって頂けるよう支援しています。さらに、自立支援・重度化防止に資する介護を進めるため、協力病院の作業療法士の指導のもと、機能訓練を行っています。主治医やご家族との連絡を密にして、身体機能のレベルが低下した利用者様でも、出来るだけホームの行事に参加していただいたり、個別にドライブ等の外出の機会を設けるとともに、希望する方にはターミナルケアを行うなど、利用者様やご家族が「良かった」と喜んで頂けるようなケアに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

“グループホームすずらん”は2つのユニットがあり、1棟は2005年、2棟は2006年に開設している。施設長(管理者)含めて看護師が3人勤務し、24時間体制で医療連携が行われている。コロナ禍すぐに「新型コロナウイルス感染対策委員会」を作り、マニュアルも作成し、感染対策や面会解除等の検討が続けられた。コロナ禍における楽しみも大切に、感染対策を行いながら、バサロ前の向日葵見学を楽しまれたり、ホーム周辺の散歩をされている。季節に応じた果物が実り、ホームの畑で育つ野菜も美味しく、手作りの食事を楽しまれている。流動食の方も食材に応じたミキサー食を準備し、嚥下状況に応じた優しい介助がされている。毎日ラジオ体操や棟内の散歩等を行い、天気が良い日はベランダで食事をされたり、5月の節句は菖蒲湯、冬至には柚子湯を楽しまれている。日々の役割も担って頂き、畑で収穫したニラや葱を揃える作業や食器拭き、洗濯物たみ、掃除等を職員と一緒にされている。両ユニット長等を中心にチームワークも良く、日々尊厳あるケアが行われている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各棟ごとに理念を掲示し、毎朝、申し送り時に唱和し、理念に基づいた介護が出来るように心がけている。	理念は「地域と共に支え合い、楽しくのんびりゆったりと、急がずあせらず「私らしい生活」を、地域のぬくもりと明るい笑顔ですずらんライフ」であり、ご利用者も地域の一員として暮らされている。ご利用者の意見を優先すると共に、楽しく過ごして頂けるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りごとに参加したり、ホームでのお祭りには、必ず地域の方や保育園児等にも参加して頂き、地域の方には手伝ってもらっている。散歩や外出時には、地域の方々と挨拶をして交流をしている。	杷木コミュニティから花苗100本を頂き、プランターに植えて道路沿いに飾られている。コロナ前は、ホームのソム流しや餅つきの際に地域の方や子ども達と楽しむ機会が作られ、地元のお大師様参りや泥打ち祭り、老人ホームの夏祭りや収穫際に参加されていた。	長年、保育園児との交流もあり、ボランティアの方(ひよっこ踊り等)の慰問を楽しまれていた。コロナ禍においても地域交流が途絶えることがないよう、ビデオ交流等の方法を検討していく予定である。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に認知症やグループホームの話をして、理解を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、会議を開き、地域の民生委員、老人会長、市職員、利用者様、ご家族様に参加して頂き、サービス提供の内容報告や情報交換、意見交換などを行うとともに参加者から提案要望を受けて、ホームの質の向上と理解につなげている。	「身体拘束等適正委員会」を行い、転倒予防対策の意見交換が行われた。ホームの取り組みや研修受講状況と共に、職員の1年間の目標と反省等も報告している。コロナ禍はホーム以外の場所で開催したり、書面配布等が行われ、家族に議事録を郵送し、会議内容を共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所主催の研修に参加して質問や助言を頂き、サービスの取り組みを相談している。運営推進会議に市担当職員に参加して頂き、助言等を頂きサービスの向上につなげている。生活保護担当者とも来訪時や電話での連絡を取り協力関係を築いている。	管理者が認定更新時などに市を訪問している。ご利用者も一緒にお連れし、市役所のお花を眺める時もある。身体的拘束の解除に向けた助言や、コロナ禍における運営推進会議の開催方法等の助言を頂いたり、地域包括職員と空き情報を共有し、情報交換が行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束等適正化委員会を年に5回開催し、身体的拘束についての意識を職員一人ひとりが高めて、入居者様が自由に動けるように注意し行動している。職員研修ではスピーチロックの注意点を学んでいる。ご家族の方に手足は自由に動き、寝返りも出来る手作りの拘束帯を2回作って頂き、7/10～8/31の間実施した。サービス担当者会議や身体拘束委員会にて解除に向けての協議を行った。	日勤の職員を増やしており、お気持ちが一瞬になられる場合は職員が寄り添い、散歩等をされている。施設長のアドバイスも多く、行動障害の原因を把握し、生活歴から原因を見つける事も多い。現在は抑制帯(エプロンタイプ)の使用はなく、今後も拘束の無いケアを行う予定である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修へ行って学びそれを他職員へ伝達したり、サービス担当者会議で入居者様の事について意見を出し話し合い、対策や対応を見出し、毎日のケアの中で十分注意し虐待防止に努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人や日常生活自立支援事業を利用している方はおりません。制度について十分理解できていない職員もいるので、サービス担当者会議の時に資料を利用し勉強会を行っている。	制度に関する勉強を行い、新人職員にも伝えている。制度のパンフレットを準備し、入居時に管理者が説明している。入居後も制度の必要性の確認を行っており、必要時は制度の説明を行う予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に「利用契約書」「重要事項説明書」「重度化した場合における対応に係る指針」「個人情報保護に関する同意書」を説明し、不安に思うことや疑問に対する事等を回答して、理解し納得して頂けるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回、生活状況報告書、すずらん便り及びすずらん報告をご家族へ送っている。面会時には、身体状態を説明したり介護記録を読んで頂いている。ご家族から要望や質問を気軽に言えるように、積極的に会話するように心がけている。また、玄関に意見箱を設けている。	職員全員、家族の思いに傾聴し、心配事や課題の解決に向けて真摯に対応している。メールや電話なども活用し、情報交換を続けている。コロナ禍における面会方法の話し合いも行われ、窓越しの面会や散歩中に遠目からの面会など、家族の安心に繋がる個別対応を続けている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	サービス担当者会議等で意見を出し合い、ユニット長が意見を聞き管理者に伝える。職員との個人面談を年2回行い職員からの意見要望等を聞き、それを改善等につなげている。	管理者と各ユニット長、全職員が結束し、ご利用者個々の笑顔と楽しさを増やす企画を考えている。職員個々の家族状況にも配慮し、コロナ禍における勤務希望等に対応している。体調に応じた業務の配慮を含め、働きやすい環境整備に努めており、必要時は夜勤を2人体制にしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善加算及び特定処遇改善届出書を提出し給与の改善に努めている。職員の生活状況、体調、希望休に応じた勤務表を作成し、仕事をしやすいように職場環境を整えらるとともに、各種手当(資格、夜勤、介護業務、家族、住居等)を支給しています。産休育休、育児休暇、介護休業の体制もできている。研修は勤務扱いとして旅費を支給している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年齢や性別、経験の有無による制限はしていない。各行事の担当者を決めて他スタッフと協力して行っている。資格取得に向けた支援をして実務者研修等に参加している。	管理者やユニット長は職員の自主性を大切にされている。ユニット長を交代制にするユニットもあり、広い視点で業務を見つめる機会になっている。職員個々の長所を引き出すように努めており、パソコンが得意、装飾が得意、書道が得意など、職員の特長が発揮されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修の機会があれば参加し、研修報告書を回覧するとともに、機会あるごとに人権を尊重した介護に取り組むよう指導している。職員同士が業務中もご利用者様の行動を把握し情報交換を行っている。	管理者が毎年「事業主人権問題研修会」等に参加し、「差別をしない」等の伝達が行われている。言葉遣いへの注意も行われ、ご利用者の行動の背景を分析する姿勢を職員に伝えている。優しい職員が多く、日々丁寧なケアが行われ、「スピーチロク」の無いケアが行われている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資質向上のため、初任者研修・実務者研修や興味のある研修に参加できるようにして旅費も支給している。研修に参加して、他職員に必要な研修報告書としてまとめて、いつでも閲覧できるように提供している。資格所得援助金制度を設け職員の資格所得を推進している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会、全国グループホーム協会、朝倉介護保険事業者協議会や市町村、施設などの行事にも参加し、意見交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご本人様とケアマネジャー、ソーシャルワーカーと面談を行い必要としている支援を聞き入れるとともに心身の状態等を見極めて、施設の会議で情報を共有し話し合いを行い、安心して入所して頂けるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時にアセスメントにそって情報を聞き取り、ご家族様の要望や不安を傾聴し、職員間で話し合っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様、家族から得た情報、今まで受けていたサービス等の情報を元に、アセスメントを行い確認しながら職員で話し合い、他のサービスについても全職員で話し合いをし対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様一人ひとりの生活歴を大切にし得意なこと、出きること(食器拭き、洗濯物たたみ、掃除、野菜そろえ等)を職員と一緒にして頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、必ず状態報告をし、ご家族様の要望等があれば詳しく聞き、職員間で話し合いを行い、対応できるようにしている。毎月、生活状況報告書やずらんだよりを送り様子を知らせて頂けるようにしている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔の話やご家族の事、仕事の事、好きな物、馴染みのある場所やどこに住んでいたか等をレクリエーションや入浴時の談話にて、話を聞いて施設外活動にも生かしている。	日々の生活や家族の面会時に生活歴等を教えて頂いている。敬老の日や母の日に、家族からプレゼントやお花が届き、ご本人からお礼の電話をされている。受診の帰りに自宅前を通られたり、コロナ前は友達が面会に来て下さっていた。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室に長くいる利用者様にはラジオを聴いてもらったり、職員と居室で話しをしたりしている。ホールにおられる利用者様には利用者同士と一緒にレクリエーションに参加しやすいように工夫している。利用者様間の関係が崩れそうな様子が見られそうなときは席替えなどの工夫をしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方のご家族様と施設外でお会いすると話しをしたり、挨拶をするよう心がけている。また、亡くなられた方のお通夜、お葬式、初盆参りに行っている。死亡退所後も年賀状のやりとりをしているご家族様がおられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の表情、行動、会話などから、ご本人様の思いの把握に努めている。困難な場合は、ご家族様からも情報を聞き、担当者会議等で話し合い、本人の立場に立ったケアを支援できるように検討している。	日々の生活で思いを伺うと共に、意思疎通が難しい方はケア時に快不快を含めた心理を読み取るようになっている。1棟は七夕の時に、2棟はお正月の時に教えて頂いた願いをホールや居室に掲示している。聴力に応じた声かけを行い、今後も筆談等も取り入れていく予定である。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご本人様、ご家族様と話し、今までの暮らしを聞きその方を知るように努める。入所後も会議等でアセスメントを元に職員で話し合い意見を出し合って、馴染みの暮らし方の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの体調や心身状態の把握に努めて、ご本人様の出来る事、出来ない事を見極めて理解している。介護個別手順書などを参考に現状を把握するようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様が面会に来られた際や電話で話し、ご本人様、ご家族の想いを反映した計画をケアマネジャーが作成し、サービス担当者会議でさらに職員の意見を交換し反映している。毎月、入居者様一人ひとりの担当者がケアプラン実行表でチェックをし毎月評価している。	食事・排泄・移動・入浴等を含め、職員全員でケア内容を検討している。ご利用者の要望を把握し、家族と共有すると共に、心身の変化が見られた時は医師や看護師、筑後温泉病院の作業療法士等からアドバイスを頂いている。個別介護手順書も作成し、機能訓練も行われている。	23領域のアセスメントが行われている。今後も生活歴・主訴・ADL・IADL・認知能力と共に、「できそうなこと」「介助理由」「各活動の要望」など、日頃把握できている内容を追記し、計画内容と連動させていく予定である。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録、ケアプラン等を記入することで気付いたことを、その日の内に情報共有し、申し送り時に心身の変化等を伝えている。また、その内容をケアプランの見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の病院受診は家族に代わって施設が随行している。生活していく上で足りない物などを、ご家族様が買ってこられない時は、施設で準備をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外に散歩に行くと多くの花が咲いたり、果物が実ると現地で食べたりしている。施設行事には子供会、保育園、地域の方、民生委員、老人会の方などを招待し、生活の様子を見て頂いたりしている。訪問散髪の利用が出来るよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にかかりつけ医の希望を聞き、定期的に健康診断に行ったり、体調が悪い時などはかかりつけ医の受診をして、家族と相談しながらその都度対応している。往診できない医療機関へは職員が入居者様を連れて受診している。	希望の医療機関で受療でき、看護師が通院介助している。2人の医師の往診(月2回)があり、24時間体制で連絡を取る事ができ、日々のケアや薬の調整等の指示を頂いている。必要に応じて精神科医に相談し、アドバイスを頂いており、訪問看護も利用できる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の体調変化などあれば直ちに看護師に報告し、利用者様が適切な処置を受けられるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にお見舞いに行ったり家族とも連絡をとり、入居者様の状態を病院の看護師に聞いたり、ソーシャルワーカーと連絡を取り入院中の状態を把握している。退院時にはスタッフ全員が病院からの添書の情報を共有するようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状況に応じて主治医を交えた詳しい説明相談を行い、ご本人様やご家族の意向を聞いた上で、出来る限り対応できるよう職員全員で情報を共有している。ターミナル同意書や緊急連絡先の記入をいただいている。	入居時に「ターミナルケアの体制」や「医療連携」等を説明しており、体調変動に応じて話し合いを続けている。「ここで最期まで」と希望する方がほとんどで、体調変化時はホームの看護師に相談できる。医師の指示で点滴等も行われ、訪問看護師との連携もできており、職員全員で情報共有し、誠心誠意のケアが行われている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、目につくような所に置き、職員ひとり一人がシミュレーションを行い、分からない事があれば看護師や主治医に聞いたりして、入居者様の状態に応じた対応が取れるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月一回の避難訓練や、年2回の消防署立会の訓練を行っている。非常食や必要な物品をすぐに持ち出せるように準備している。非常食等は防火管理者が定期的に確認している。停電対策として発電機を準備している。	穂坂区と「非常災害時等に関する協定書」を締結し、2020年2月の穂坂区防災訓練では、車椅子の方も一緒に公民館への避難訓練に参加した。元消防団の職員も勤務し、地元の消防団との交流もある。自家発電で上水道が供給でき、非常食や持ち出しキャリー等を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの生活歴や性格を把握し、利用者様の誇りやプライバシーを損ねないように心がけている。声かけし沢山の会話をして信頼関係づくりをしている。	入居者の日課を理解し、ご本人のペースで生活できるように努めている。言葉遣いも配慮し、ご利用者の性格や生活歴を理解した関わりを続けている。オムツ交換時やトイレ誘導時の声かけは小声で行い、パット交換時も優しい声かけをしている。ケアの時は居室のドアを閉めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の立場に立って考え、言葉や表情で自己決定が出来るような声かけを工夫している。職員のペースにならないように気を配っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にならないように気をつけ、利用者様が穏やかに過ごせるように心がけており、職員のペースにならないようにしている。就寝時間や起床時間は利用者様の意向で思い思いの時間で行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	不定期だが美容師が施設に來られ散髪をして頂いている。離床の時は、必ず身だしなみを整えている。利用者様に応じて目ヤニなどついていないか確認し気をつけている。季節に応じた服装を着て、汚れた時には更衣をしていつも清潔を心がけている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎朝、担当職員が献立を考え盛り付けも工夫している。利用者様一人ひとりにあった食事形態に合わせている。今日は何を食べたいかも聞いている。下膳等も出来る範方にはお手伝いをして頂いている。時々、音楽を聴きながら召し上がっている。	朝倉市シルバー人材センターの方が月22日位、調理に來て下さる。ホームの菜園の野菜を使い、季節の料理が作られている。ご利用者も献立を考えたり、盛り付け、下膳、テーブル拭き、食器拭き等をして下さり、天気の良い日はベランダで食事を楽しむこともある。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	季節の野菜中心に色々な食材を取り入れ、栄養のバランスを考えた食事作りをしている。特に、お茶、汁物は水分不足にならないように、食事を残されている方には、声かけを行い食べて頂いている。肉魚等を取り入れバランスの良い献立を作っている。利用者様ひとり一人に合った食事形態をし、ミキサー食、一口ザミ、トロミ等に行っている。スプーン等もその方に応じて使用して頂いている。食事量と水分量は毎日記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方には声かけしてご自分でして頂いている。出来る限り、ご自分でいただき、仕上げ磨きを職員が行っている。出来ない利用者様には口腔ウエットティッシュを使用している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に合った排泄支援を行い24時間排泄記録を記入し、声かけし誘導している。トイレでの排泄を大切にしている。排泄の声かけにも十分気をつけて、さりげない声かけ見守りを行っている。体調等に応じて、居室内でポータブルトイレを使用する方もおられる。	排泄が自立している方も半数程度おられ、布の下着を着用する方もおられる。心身状況に応じてパッド交換の回数を変更したり、尿便意等を察して個別誘導し、失禁が減少したり、排泄時のケアが減った方もおられる。立ち上がりや立位ができるように生活リハビリを続けている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため、野菜中心の調理をしている。朝食には牛乳、バナナ等を利用し、水分摂取をして頂いている。体を動かすように、毎日ラジオ体操、棟内散歩等を促し、腹部マッサージも行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を行っている。便汚染、失禁時や病院受診、外出、行事の時などは、その都度対応している。ゆったりと入浴できるように入浴の際は声かけを行いながら支援している。利用者様のペースに合わせて見守り介助している。入浴中は1対1での会話が出来るため、積極的に声かけをしている。5月節句のショウブ湯や冬至のゆず浴も行っている。	入浴の意向を把握している。湯舟に浸かる事が怖い方や身体の硬直があり、シャワー浴を行う方もおられ、足浴や肩にお湯をかけて保温に努めている。入浴中は会話を楽しまれ、スマホを防水袋に入れて演歌を流す時もある。畑で柚子を収穫し、柚子湯等を楽しまれている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後、車椅子の方は居室のベッドにて休んで頂き、安楽な姿勢又は身体に応じてポジショニングを確保している。夜間は褥瘡が出来ないように定期的に体交を行ったりしている。一人ひとりの体調を見ながら、居室の温度調節を行っている。体調が悪い方は、状態に応じてホールベッドを使用して頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を職員が目を通せるようにし、特に注意しなければならない副作用や注意事項は、申し送りで周知徹底している。特に、声に出して確認し誤薬がおきないように気をつけている。また、錠剤が服用出来ない方には、粉にして服用して頂いたり、トロミに混ぜたりして服用して頂いている。		

自己	外部	外部評価		
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、野菜の整理、箱作り等利用者様に応じたお手伝いをして頂いている。レクリエーションは利用者様全員で楽しめるように歌を歌ったり、ボールで遊んだり、茶話会にてコミュニケーション交流を多く持っていただけるように支援している。	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの体調、気温や季節等に配慮して散歩に出たり、テラスで外気浴等を行っている。季節に応じた花や行事等の見学に行っている。	日々の散歩を楽しまれ、季節に応じた花見(桜・紫陽花・向日葵・つつじ・秋桜等)に行かれている。「道の駅原鶴」等での買物と共に、うどん屋やドーナツ店での食事も楽しまれた。ご主人の法事のため、自宅へお連れした方もおられる。職員は常に「次の外出は・・・」と楽しい企画を考え、事前の下見も入念に行われている。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を自己管理することが難しくなってきたので、管理は家族が行っている。外出先で希望する品物があった場合は、ホームで立て替えて買い物をして頂いている。立替分は後日、家族へ請求している。	
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様が希望されたら、ホームからご家族様に電話をして直接話していただいている。年賀状等のお便りを頂いた利用者様は希望すればホームがハガキを準備しご本人様が書いて頂き、それを職員が投函している。	
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	棟内の玄関、ホール、廊下、居室に季節に応じた飾り物や行事、外出時等の写真を掲示している。季節に応じてエアコンの使用をしている。居室には御家族の写真等を飾り居心地よく過ごせるようにしている。夏の暑さ対策として、居室の窓の外にスダレを下げ、テラスのタキロン屋根上にはヨシズを設置している。	コロナ感染防止対策で、玄関内とホールの間にビニールカーテンを設置した。換気も行い、24時間の天井ファンも使用し、臭気(感染)対策に努めている。装飾担当の職員が季節に応じた飾り付けを行い、行事の写真も掲示し、会話のきっかけになっている。ご利用者の関係性に配慮し、座席の変更も行われている。
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内に置いているソファやテーブル用イスに利用者様それぞれ好きな所に座って頂いている。ソファに利用者同士座ってうたたねをされたり、職員も一緒に座って会話、歌等で過ごす事もある。	
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族との写真や家族が持って来られた飾り物等を飾り、明るい雰囲気でも過ごせるように工夫している。居室から感じられるように、季節の花や野菜を植えている。	居室の入口に顔写真や番号を貼り、自室として認識して頂いている。居室から柿の木や畑の野菜などを眺める事ができ、収穫時期を教えて下さる方もおられる。居室には家族の写真を貼り、タンスやソファ、布団、時計、ぬいぐるみ等を持参し、季節の飾りつけもされている。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの身体状態等に合うように、タタミやベッドを使用している。車椅子使用の方には動線に気をつけて、歩行の方には居室空間の整理をし転倒がないように配慮している。棟内を歩いて行かれる時は無意識に手すりを持ち、転倒しないようにされている。また、転倒防止等のため、センサーマットを使用し安全確保を図っている。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			